

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 荒川中流・小山川流域担当
 内線: 5135 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	河川改修費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	河川法第9条			戦略項目				
				分野施策	010503 治水・治山対策の推進					
1 事業概要 台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命や財産を守るため、河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。 受託事業収入源の確定及び事務費の節減による減額。 (1) 河川改修事業 48,592千円				5 事業説明 (1) 事業概要 ア 河川改修 台風や集中豪雨等による洪水を安全に流下させるため、県管理河川のうち改修が必要な箇所において、河道掘削や築堤、堤防補強等を実施する。 (2) 事業計画 一級河川 鴻沼川(さいたま市)外60箇所 (5か年計画目標及び目標値) 時間雨量50mm程度の降雨でも氾濫しない河川延長の延伸を目標とする。 59.1%(平成22年度末) 目標値 63.0%(平成28年度末) (進捗状況) 財政状況の厳しい中ではあるが、予算の重点配分及び予算の計画的な執行を実施することにより、目標値の達成を目指す。 (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 (4) 補正予算の概要 河川改修事業 受託事業収入源の確定による減額補正 44,000千円 事務費の節減による減額補正 4,592千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 (1) 防災対策事業値(自然災害防止事業) 充当率100%(通常分100%) 交付税措置 28.5~57%(財政力による) (2) 河川等事業債 充当率 90%(通常分 90%) 交付税措置 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		諸収入	県債							
決定額	48,592	44,000	4,000					592	2,578,053	
現計額	2,626,645	50,000	2,527,000					49,645		